

6-16 RaMS ログブック施設管理者変更

1. 概要

別法人への譲渡や社内の組織変更等で機器の管理事業所が替わる際、それまで使用していた点検整備記録簿（ログブック）の「施設管理者名」を新管理者に変更してログブックを移管します。

フロン類が充填された機器を別事業所に移管する際は、管理者はログブック又はその写しを移管先に引き渡す義務があります。

～「第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項」平成 26 年経済産業省・環境省告示第 13 号第四条第 5 項

従来の RaMS ログブックでは施設管理者の変更には対応できておらず、前管理者が新管理者に登録情報を引き渡すには CSV 形式で出力するか、紙に印刷していただいていたりました。

今回 2021 年 3 月 29 日の仕様変更により、新管理者は前と同じ機器管理番号のままで施設管理者を変更して新規作成されたログブックの使用が可能となり、前管理者の登録内容も RaMS 画面で閲覧できるようになりました。

2. 費用

新管理者にはログブック移管費用として 1 ログブック当たり ¥ 110（消費税込）をお支払いいただきます。前管理者の費用負担はありません。

お支払いは、新管理者が前管理者からの施設管理者変更承諾依頼に応じて承諾した際に、新管理者の預け金から引き落とし、または同月の RaMS 利用料金として翌月初めに新管理者に請求させていただきます。



もとより RaMS ログブックをご利用の際には情報の保存管理費用として 1 年ごとに 110 円（消費税込）の更新費を頂戴しており、新管理者には移管費用として移管日を起算とした 1 年分の更新費をお支払いいただくこととなります。

但し有効期間の 1 年を過ぎますと新情報の入力ができなくなりますが、直ちに更新されなくても登録情報の閲覧や出力はでき、算定漏えい量等の自動集計もされます。従って、次回更新は 1 年を過ぎて新情報を入力する際に差支えありません。新しい有効期間は更新日から 1 年間となります。

3. 操作要領解説

1) 前管理者がメインメニューのログブック一覧から、対象機器の操作欄中の「1 表最新版」を開く

名称	系統名	製品分類	製品施設	最終更新日	次点検日	次点検明細	操作
北1	ビル用パッケージエアコン	東京都	東京都	2021-02-26	【初回非記録】	【初回非記録】	【初回非記録】
ビル用パッケージエアコン	東京都	東京都	東京都	2020-06-16	【初回非記録】	【初回非記録】	【初回非記録】
ビル用パッケージエアコン	東京都	東京都	東京都	2016-01-15	【初回非記録】	【初回非記録】	【初回非記録】

移管対象機器のログブックであることを十分ご確認ください！

2) 前管理者が、表示された 1 表最新版画面左下の「施設管理者を変更する」をクリック

…このとき同ログブックが有効期限切れの状態であっても更新しなくても移管操作ができ、未更新の状態を引き継ぐことはありません。

注) 前管理者は、機器移設等のために事前に充填冷媒を回収した場合は、上記ボタンをクリックする前にログブックに回収量を登録する必要があります。その際、「点検・整備区分」は「機器移管・譲渡(同一法人内)」または「別法人への移管・譲渡」をお選びください。

…施設管理者変更と共に前のログブックは自動閉鎖され、変更後は回収記録の新規登録はできなくなりますので、前管理者は移管前に全ての記録登録(承諾)を済ませておいてください。

1. 第一種特定製品の管理者・施設・製品情報

…管理者がログインすると、1表に管理者登録情報が自動記入されます。また変更入力した業者が承諾依頼時に変更・訂正を行った1表中の欄は、赤色の枠で示

施設管理者*	(株)管理者1 東京事業所 〒100-0004 東京都千代田区大手町123-4	事業者 コード	H078905332	法定管理者 (本社等) 名・住所	(株)管理科 〒100-00 東京都千
施設名称*	機械会館 会社情報から取得 履歴から選択	系統名	B1F	設備製造者*	手書き
施設住所*	〒105 区0011 住所検索 東京都 住所1 港区芝公園 住所2 123-4	設置年月日	2009	分類*	ビル用
代表電話	03-4567-7890	使用機器	型式	用途*	空調用
機器管理 担当者*	大手 部長	同左電話	03-1111-1111	型式	EB8
E-mail*	hakisyu01@yahoo.co.jp 追加送信E-Mail:	使用冷媒*	R410A GWP:205		
備考					

施設管理者を変更する

ログブック施設管理者変更連絡

設置時追加充填量が未登録または入力情報の管理者承諾待ちの場合、他の施設管理者への変更ができません。設置時追加充填量を登録または依頼された入力情報を承諾されますと、左の施設管理者変更ボタンが有効になります。

注) 前管理者が閲覧した際に 1 表のみしか表示されないログブックは「設置時追加充填量」が未登録で、まだ正式な運用が開始されておりません。

このような状態や登録情報に「承認待ち」があるログブックでは左下の「施設管理者を変更する」ボタンは機能いたしません。

設置時追加充填量を登録または承諾依頼された入力情報を承諾されますとボタンが有効となります。

ここをクリックすると、今ご覧の変更要領解説が表示されます。

3) 前管理者が引渡先の新管理者情報、変更パターン、移管日を入力

下記画面に入力して「移管」ボタンをクリックすると新管理者に承諾依頼メールが発信されます。

注 1) 管理者情報は、過去に移管履歴があれば「履歴から選択」をクリックして表示された事業所名から選択します。初めて移管する事業所については「事業者コードから選択」をクリックして事業者コード(Hで始まる数字9桁)を入力してください。

注 2) 変更パターンは、引渡先が同一法人か別法人かと移設の有無の組合せで選びます。

【前管理者の移管先入力画面】

機器を移管する施設管理者を選択してください。

機器管理番号	ABCD-1234-XYZ0
管理者情報	<input checked="" type="radio"/> 履歴から選択 <input type="radio"/> 事業者コードから選択 氏名又は名称を選択してください -----
変更パターン (移管先)	<input type="radio"/> 同一法人(機器の移設なし) <input type="radio"/> 同一法人(機器の移設あり) <input type="radio"/> 別法人(機器の移設なし) <input type="radio"/> 別法人(機器の移設あり)
移管年月日	----- 入力日の日付を記入

注) 「移管年月日」には、例えば資産帳簿上に登録されるような公的な移管日付をご入力ください。入力作業を行っている本日の日付で直しければ、「入力日の日付を記入」をクリックします。ログブック上部タイトル欄における利用期間の開始日には「移管年月日」が自動表示され、移管後の点検整備記録はこれ以降の日付から登録可能となります。新管理者がログインしたログブック4表(履歴欄)上部には、上の「移管年月日」と共に新管理者の「移管承諾日」も自動表示されます。…移管承諾日の任意設定や変更はできません。

移管

「別法人で移設を伴う」以外のパターンではログブック 4 表(履歴欄)の初期充填量欄には移管前の登録数値が自動転記されます。「別法人で移設を伴う」のパターンで移管時に追加充填した充填量登録については、5-1 項をご参照ください。

「移管年月日」には、例えば資産帳簿上に登録されるような公的な移管日付を入力します。この日付を新ログブック最上部の利用開始日や 4 表中の「移管日」に表示し、移管後の点検整備記録はこの日付以降から登録可となります。

「移管」ボタンをクリックすると、新管理者に承諾依頼メールが発信されます。

注3) 承諾依頼発信後に依頼を取消す際は、前管理者が「新規移管（承認待ち）」状態の対象ログブックを「閲覧」で開き、上部の枠内に表示される「移管取消」ボタンをクリックします。すると、承諾依頼はキャンセルとなり、ログブックは前管理者が「移管する」ボタンをクリックする前の状態に戻ります。

《点検・整備記録簿 移管承諾依頼中》

移管先管理者名 : 管理者(株)
 事業者コード : H20002145
 変更パターン : 別法人(機器の移設あり)
 移管承諾依頼日 : 2021-03-16
 移管年月日 : 2021-03-16

冷媒漏洩点検・整備記録簿 2020年1月1日～2020年1月3日

機器管理番号 22
 最終金額
 最終更新
 次回簡易点検期限
 次回定期点検期限

1. 第一種特定製品の管理者・施設・製品情報

施設管理者 (株)管理者1東京事業所 〒100-0004	事業者 コード H078665332	法定管理者 (本社等) 〒100-0004 2・株簿	(株)管理者1 〒100-0004
------------------------------------	--------------------------	-------------------------------------	----------------------

4) 「ログブック施設管理者名変更」の承諾依頼メールを受けた新管理者が承諾

ログブック移管は完了し、施設管理者名を新管理者に変更した新ログブックが自動作成されます。

新管理者の承諾要領は、承諾依頼メール中の URL から対象ログブックを開くと下記のようなメッセージが表示されますので、「移管を承諾する」ボタンをクリックした後、1表の施設名、系統名等の追加入力を行い、「確認画面へ」をクリックして確認画面へ進み、「移管を承諾して登録」をクリック（この時課金されます）で完了となります。

⇒クリックすると新旧両管理者宛に「移管完了」の通知メールが発信されます。

新管理者が移管を承諾しない場合は、「移管を承諾しない」ボタンをクリックすれば承諾依頼はキャンセルされ、ログブックは前管理者が「移管する」ボタンをクリックする前の状態に戻ります。

⇒この場合も、クリックと共に新旧両管理者宛に「移管拒否」の通知メールが発信されます。

点検・整備記録簿の移管について、承諾依頼が届いています。承諾する場合は「移管を承諾する」ボタンをクリックしてください。

申請された変更パターン : 別法人(機器の移設あり)
 移管承諾依頼日 : 2021-03-16
 移管年月日 : 2021-03-16

移管を承諾する 移管を承諾しない

※移管後ログブック上部タイトル欄における利用期間の開始日には「移管年月日」が自動表示されます。
 ※移管後の点検・整備記録簿は「移管年月日」以降の日付から登録可能となります。
 ※承諾される場合は1円(税込)の費用が発生します。また次画面で1表「1. 第一種特定製品の管理者・施設・製品情報」の空欄部に入力願います。
 ※「移管を承諾しない」ボタンをクリックされると承諾依頼はキャンセルされ、依頼金は取下げとなります。

5) ログブックの移管を受けた新管理者が行うこと

5-1) 2項で解説した変更パターンが「別法人（機器の移設あり）」の場合は、最初にログブック2表左上の「設置時追加充填量」を登録していただく必要があります。…登録費用は無料
2表への登録は原則として充填回収業者に入力して貰って新管理者が承諾しますが、新管理者自身がログブック一覧の操作欄中の「転記」機能を使って入力することもできます。

5-2) 変更パターンが「別法人（機器の移設あり）」以外の場合は、設置時追加充填量の欄には移管前に登録されていた設置時追加充填量が自動表示されますので、改めて新管理者が入力する必要はありません。

「同一法人（機器の移設あり）」等のパターンで移管時に追加充填を行った際の記録は、移管完了後に「点検・整備区分」にて「設置時点検」や「機器移管（同一法人内）」等を選択してご入力ください。

…注) この移管後の記録登録は通常通り 110 円（消費税込）の料金が課金されます。

6) 新管理者による移管後の 1 表内容訂正

新管理者がログインしてログブック一覧の操作欄中の「1 表最新版」を開いて訂正できます。

…訂正費用は無料です、**但し冷媒種類の変更はできません!**

注) 充填回収業者は、依頼された整備の記録を入力する際に 1 表の内容を変更して承諾依頼することができます。

7) 前管理者のログブックは、新管理者が管理者名変更を承諾すると同時に自動閉鎖

閉鎖されたログブックには新情報は登録できなくなりますが、登録された情報の閲覧、印刷や CSV 形式の出力はでき、移管した年度の算定漏えい量には移管前の漏えい量が自動集計されます。

8) 新管理者による以前の管理者（前管理者を含む複数の旧管理者）のログブック閲覧

ログブックを開くと 4 表（履歴）の左上に下図のような過去の管理者履歴が表示されますので、ご覧になりたい旧施設管理者名をクリックすれば同管理者が登録したログブックが開きます。

4. 点検・整備、充填・回収履歴 …2表に記入された内容が自動的に4表に反映されます。充填量は、戻し充填と追加充填の合計量です。冷媒量に関する集計結果は6表に表示されます。

旧施設管理者名：(株)管理者1東京事業所

旧施設管理者名：管理者2(株) 移管年月日(2017-01-03)

見たい旧管理者を選んでクリック

状態	伝票番号	作業年月日	点検・整備区分	回収量 kg	充填量 kg	点検内容	点検結果	漏洩・故障原因	漏洩・故障箇所	修理内容 (交換部品名)	操作
完了	A001	-	出荷時初期充填量		15.00						閲覧

なお、新管理者は以前の管理者が移管前にログブックに登録した内容を閲覧できますが、以前の管理者は移管後に新管理者が登録した内容の閲覧はできません。

9) 次回簡易点検期限と次回定期点検期限の日付（年月日）

前管理者が実施、記録した前回点検日に基づいて自動表示しております。ログブック移管後は各機器の点検期限日をご確認の上、適正に点検をご実施くださいますようお願いいたします。

10) 移管承諾後のログブック移管の中止

新管理者が承諾後はログブック移管が完了しておりますので、元に戻すには再移管をしていただく必要があります。即ち、新管理者が改めて前管理者となって、元の管理者にログブックを移管（管理者名を元の管理者名に変更）することになります。

但し、元の管理者は再移管の承諾依頼を承諾する際に移管費用をお支払いいただくことになり、また 1 表中の施設名、系統名等の再入力が必要となる場合があります。

…以前のログブックは既に閉鎖されており復活はできません!

- 以上 -